

議案第72号

東京都板橋区立教育科学館の指定管理者の指定について  
上記の議案を提出する。

令和3年11月24日

提出者 東京都板橋区長 坂本 健

東京都板橋区立教育科学館の指定管理者の指定について  
地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定  
に基づき、公の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

記

- 1 公の施設の名称及び所在地  
東京都板橋区立教育科学館  
東京都板橋区常盤台四丁目14番1号
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地  
CTC共同事業体  
大阪府大阪市中央区淡路町三丁目6番13号
- 3 指定の期間  
令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

（提案理由）

教育科学館の指定管理者を指定する必要がある。

なお、この議案は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき  
提出するものである。